

## S&Pがトルコの格付けを引き下げ

2015年5月11日

### <自国通貨建て格付けを1段階引き下げ>

格付会社のスタンダード・アンド・プアーズ(以下、S&P)は、5月8日(現地)、トルコの自国通貨建て長期債務格付けを「BBB」から「BBB-」に1ノッチ(段階)引き下げました。また、外貨建て長期債務格付けについては、「BB+」を維持し、格付けの見通しは「ネガティブ」としました。

### <今回の格付アクションの理由>

今回の自国通貨建て長期債務格付けの引き下げの理由として、S&Pは中央銀行業務の独立性への懸念を挙げています。トルコでは、エルドアン大統領を筆頭として、一部の政府高官から中央銀行に対する利下げ要求が公然と行われ、中央銀行の独立性への懸念が高まっていました。S&Pはこうした中央銀行に対する信認問題によって、トルコ・リラの信頼できる取引通貨としての立場が損なわれたと判断しているとの見解を示しています。

なお、財政状況、債務残高が現時点での見通しから逸脱した場合、向こう半年から1年以内に格下げを行う可能性が少なくとも3分の1あるとし、見通しを「ネガティブ」としました。

### <今後の見通し>

トルコでは、6月に実施予定の総選挙を控えて、政府高官から中央銀行に対して利下げを要求する発言が繰り返し行われていましたが、3月に中央銀行総裁がババジヤン副首相とともにエルドアン大統領と会談を行ったこともあります。その後は政治家サイドからの利下げ要求は沈静化しています。

市場では総選挙を前に、中央銀行の信認に対する懸念が依然としてくすぶった状態が続いている。しかし、これは総選挙を控えた一時的なものとみられ、6月の総選挙を通過すれば、こうした懸念も後退する可能性があると考えています。

また、S&Pが外貨建て長期債務格付けを維持した理由として挙げているように、トルコの公的債務の水準は比較的低く、信用力が急激に悪化する状況にはないと考えています。相対的に高い金利水準であることや内需拡大による経済成長が期待できることから、引き続きトルコは魅力的な投資対象だと考えています。

以上

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンデの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容・数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## **お取引にあたっての手数料等およびリスクについて**

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会